

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090500432		
法人名	株式会社 モナトリエ		
事業所名	グループホーム モンテラッセ		
所在地	〒802-0978 福岡県北九州市小倉南区蒲生2丁目4番11号 Tel.093-967-0816		
自己評価作成日	令和02年09月25日	評価結果確定日	令和02年12月01日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel.	093-582-0294
訪問調査日	令和02年11月13日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

今年度はコロナ対策もあり、面会制限やイベント中止と、日常生活に制限がある中、職員一丸となり、たくさんの工夫をいたしました。ご家族様には安心して頂けるように、月に一度写真入りで日ごろの様子など送付させて頂きました。また、ご家族様の『普通の家庭で最期』を迎えるようにと望む声に対応しています。そのために私たちがなりに出来ることを往診の医師、訪問看護師の方々と連携を図り、力を合わせて支援しております。入居者様、ご家族様が安心して、また入居者様、ご家族様、職員が楽しく暮らせるグループホームを目指しております。地域の皆様との交流を図り、行事参加や災害の予防等出来る限り行える体制を作り今後も住みよいグループホームを目指しております。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

自然が残る小倉南区郊外に、デイサービス併設で定員18名のグループホーム「モンテラッセ」がある。快適な空気を作る珪藻土の壁や畳、木材等を使用した落ち着いた雰囲気の内は、サンルーム、重度の利用者が安心して入浴出来る特別浴槽の設置等、利用者本位の安心安全の暮らしの支援に取り組んでいる。ホームドクターの隔週毎の往診と、週2回の訪問看護師との連携で安心の医療体制が整い、3年間で数名の看取り支援に取り組んでいる。管理者と職員のチーム介護は、利用者の明るい笑顔を取り戻し、見守る家族は喜びと感謝に包まれ、「ここを選んで良かった」と利用者や家族と深い信頼関係が築かれているグループホーム「モンテラッセ」である。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	業務オリエンテーションでの理念への理解、意識を高めております。自分のケアを見返すことを忘れずに、ご近所様や来訪者様との交流を図り、利用者様が、安心安全に過ごせるケアを行いみんなのよりどころになれる施設へ実践しております。	法人理念と開設時に作ったホーム独自の理念を見やすい場所に掲示し、職員の意識づけを行い、「利用者一人ひとりの願いが叶う拠り所」となるホームを目指し、日々取り組んでいる。また、入職時には必ず理念の説明から入り、職員一人ひとりに理解してもらっている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域交流はもちろんのことご近所様や来訪者様の方々の相談時等認知症やグループホームへの理解を促し、地区の行事に参加できるように心がけております。また、施設行事への参加のお声掛けを行っております。	運営推進会議に参加の町内会会長から、地域の行事や活動の情報を得て、利用者と職員は地域の一員として月1回の地域の会議、盆踊り、除草作業に参加して地域交流に努めている。また、向かいにある他事業所や近隣住民との挨拶や立ち話等、地域交流の輪が広がっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内会へ加入し行事や会議への参加を行う事で情報交流を行いサービス向上へ努めております。町内行事はもちろん、定例会議なども参加、意見交換会への参加もできる限り行っております。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月の一度の推進会議開催し、外部の方々、家族様の意見を参考にサービス向上に努めております。今年は4月よりご家族様へは資料配布をしております。	運営推進会議は、多くの家族や町内会会長の参加を得て、2ヶ月毎に開催し、ホームの運営や取り組み、ヒヤリ・ハット、事故等の報告を行い、参加委員から、意見や要望、情報提供を受けて話し合い、ホーム運営や業務に反映させている。また、提携医や訪問看護師、薬剤師、歯科衛生士等、専門職による勉強会も実施している。	民生委員、薬剤師、市民センター館長、交番の警察官、他グループホーム管理者等、幅広く参加を募り、ホームと家族、地域とが協働して、地域福祉の拠点となる会議運営を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	他施設からの問い合わせ、見学などを随時行っております。市町村との連携は分からないことはすぐに聞くようにし指導して頂いております。	運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの運営や取り組み、課題等を説明し、アドバイスを情報提供を受けている。管理者は、介護の疑問点があれば行政担当窓口にご相談し、事故や困難事例の報告を行ない、情報交換し協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入居者様にとって、必要性はあるのか等、ユニットスタッフで何度も話し合いました。往診の先生や訪問看護師に助言をいただき、施設内外の研修の参加や伝達研修、講習を行うなどしてより拘束の無いケアを行っております。	身体拘束の外部研修を交代で受講し、ミーティング時に伝達研修を行うことで、職員全員の周知を目指している。職員は事例検討の中で、身体拘束となる具体的な行為について理解を深め、言葉遣いや対応に注意して、身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアル、研修会、職員間での声掛け、意見交換を行い日常的に職員の注意をはらい防止に努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内外での研修を行ったり、後見人の方々に説明を受け活用できるように努めております。資料やパンフレットを準備して活用している。	成年後見制度についての資料やパンフレットを用意して内部研修を行い、外部の研修にも職員が交代で参加し、学ぶ機会を設けている。利用者や家族から相談があれば、制度の内容や申請方法を分かり易く説明し、関係機関と相談しながら、制度の活用に繋げている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前に自宅や入院先など訪問いご家族様との情報交換を行い、契約時には細やかな説明を行っております。ご家族様の質問などにも対応しております。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	現状報告はもちろん行事などの来訪の声掛け、参加をお願いしております。来訪時やお電話での家族様の意見、希望などを伺いプランに反映しております。最近のご家族様より積極的な意見が多いです。また運営推進会議での発言の場、今後は家族会の発足など予定してあるため交流を行う。	面会や運営推進会議、行事に家族の参加が多いので、家族とのコミュニケーションを図りながら、何でも話し合える関係を築いている。家族からの意見や要望、心配なこと等を聴き取り、ホーム運営や利用者の日常介護に反映出来るように取り組んでいる。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の業務の中での意見や提案を聞く機会を増やしております。そして反映に努力しております。	日常業務の中で、管理者と職員は管理者は、コミュニケーションを取りながら、職員が何でも話せる雰囲気の中で、意見や要望、心配なこと等を聴き取っている。出された案件や勤案事項は検討し、出来る事から速やかにホーム運営に反映させている。毎日の朝礼と朝夕の申し送りはユニット合同で行い、利用者全員の情報を共有している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	研修への参加、介護関係の様々な資格取得を促し、給与基準の改善を行い可能な限り休日の希望を取り入れております。できる限りのたくさんの意見を傾聴し反映できるように努力し各自が向上心を持てるように努力しております。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢性別に関係なく職員にあった業務を活かし行えるような雰囲気づくりに努めております。外部研修、内部研修煮でスキルアップを目指しております。子育て世代の無理のないような勤務を組んだり、働きやすい職場を目指している。	管理者は職員の特技や能力を把握し、適材適所の役割分担や、個々の事情に配慮した勤務体制等、職員が生き生きと働けるよう取り組んでいる。職員の募集は年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考えを優先している。採用後は外部や内部の研修の参加や資格取得を奨励し、介護技術の向上に取り組んでいる。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権問題に関する外部研修への参加や勉強会への参加を行っております。また日々支援の中で言葉使いなどその都度注意を行い人権尊重を徹底しております。	人権に関する外部研修を受講し、伝達研修を行い全職員への周知に努め、利用者の人権を尊重する介護サービスに取り組んでいる。職員一人ひとりが言葉遣いや対応に注意して、利用者を人生の大先輩として敬い、一人ひとりを尊重した介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の長所、短所、得意分野や相性を把握するとともに職員間での指導を行ったり外部研修での伝達を行っております。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	施設情報の確保をしつつサービス向上に努めております。他施設との意見交流ができる場が確保できるように心がけております。またネットワーク作りへの活動を行っております。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に必ず自宅や施設、病院などを訪問し家族様関係者との情報交換をし、雰囲気づくりや生活の留意点を把握し入居時の不安解消に努めてまいります。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	上記の通り入居前の訪問と面談で飾久様の希望、本人様の嗜好、歴史を知り本人様などの意向などをプランに反映していきます。入居後もご家族様と交流を深め、気さくに意見が言えるように心がけております。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の面談で現状と家族様の意向を十分に把握したうえでプラン作成しサービスの説明も十分に行っております。また、状況が変わった場合はすぐに家族様へ連絡を行い報告をしております。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員一同「相手の立場になって」なじみの関係をつくり家庭的な雰囲気づくりに努めております。一日ひと笑顔以上を達成しております。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員はいつでもご家族様が声をかけやすい雰囲気づくりを行い、来訪時等に現状報告を行っております。良き相談相手となる様に努めてまいりました。今年はお電話での相談事も行っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様の家族様や友人の方々の電話や来訪時は近況報告を行い、24時間オープンで対応行えるようにしております。施設に寄りやすい環境づくりに努めております。	利用者の家族や親戚、友人等の面会が多く、利用者とはゆっくり寛げる場所やお茶等を提供している。「なつかしのコーナー」には、昔懐かしい品々が展示され、利用者や来訪者の心を和ませている。家族の協力で外出や帰宅に取り組み、ホーム入居で、馴染みの関係が途切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーション活動や誕生会、行事参加を通して交流を図れるように職員一同気配りを行い、入居者同士が支えあえる環境になる様に努めております。個々の相性など日々観察し、着席の位置一つでも不安のない様に気づかっております。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	看取りや何らかの理由にて退去された方の家族様へのお手紙の送付など行い、お返事を頂いたりしております。また、温かい季節のお手紙など頂きます。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様の生活リズムや行動を把握して入居者様の対応を行っております。申し送りや連絡ノートの活用にて情報共有しております。	職員は、ホームの暮らしの中から、利用者の思いや意向を把握し、職員間で情報を共有して実現に向けて取り組んでいる。利用者の重度化で、意向表出が困難な場合は、家族に相談したり、職員間で話し合いその表情や仕草から思いを汲み取り、利用者がホームで安心して暮らせる支援に取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者様の暮らしてきた環境や時代背景を日々の生活の中のその方の言葉などから察しながら把握に努めプランに反映していきます。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員一同で入居者様の個性や思考など身体的、精神的状況の把握に努めてまいります。時には職員がマンツーマンにて対応行ったり、気分転換の場を設けたりしております。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議、運営会議、カンファレンス、スタッフミーティングにより介護プラン作成に反映しております。家族様の都合にて日程調整行い意向を聞き取り介護計画に反映させています。また、モニタリングを行い多職種からの意見も反映しております。	カンファレンスの中で職員間の気づきを出し合い、利用者の情報を共有し、利用者本位の介護計画を、短期3ヶ月長期6ヶ月毎に作成している。家族の面会に合わせて担当者会議を開催し、利用者や家族の意見や要望聴き取り、介護計画に反映させている。また、入退院等変化があった時にはその都度介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録を出来るだけ具体的に記録しカンファレンスやプラン見直しに生かせるようにしている。情報の共有は連絡ノートの活用、カンファレンスでの意見交換にてより良いケアへの徹底を行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家庭的な雰囲気づくりを大切に、入居者様が気遣いせず何でも話せるようにしております。状況に応じて出来る限りのサービスの提供を行っております。(病院付き添いや買い物の動向、代行等)遠保のご家族様の面会時などは、最寄りの駅までの送迎を行うなどし、来所しやすい様に心がけております。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のスーパーへの買い物ツアーや食事会などをできる限り開催するようにしております。地域行事への参加を行うなど入居者様が出来る限り豊かな暮らしが継続できるように支援いたします。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者様全員提携医師による2週間に1度の往診、緊急時は随時往診していただくようにしております。また、ネットワークでの情報交換が全職員が即座にできるように周知しております。	入居時に、利用者や家族の希望を聴いて主治医を決めている。馴染みのかかりつけ医の受診は家族対応でお願いしているが、職員が同行することもある。協力医療機関による月2回の往診と週2回の訪問看護師、介護職員が協力して、安心して任せられる医療体制が整っている。利用者の急変時には、主治医や訪問看護師に連絡を取りながら救急搬送出来る支援が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護看護師による指導相談を適宜実施し研修講習などの依頼も行っております。また、ネットワークにより全職員が即座に情報交換できるように周知しております。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時の送迎はもろんのこと、入院中の面会や洗濯などを行い病院との情報共有を密に図れるようにしております。また、退院時の状況把握、カンファレンス施行にて事前に把握できるようにしております。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度の入居者様に関しましては医師と看護師との連携を図り、対応と家族様の意向を元に支援に取り組んでまいります。早期から終末期に関しましては、十分な説明を行ってまいります。	重要事項説明書を基にして契約の際に、重度化や終末期のホームの方針を説明し、利用者や家族の希望を聴き取っている。利用者の重度化が進むと、家族や主治医と連絡を取りながら話し合い、希望があれば看取りの支援を行っている。開設してこの3年間で5名の看取りを経験している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者様の急変や事故発生時には対応マニュアルによる対応と医師、看護師の指導による実践教育と医療関係への迅速な連携を実施しております。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防局主催による防災訓練や地域の方々との災害時の行動について話し合っております。今後は地域との連携を図りたいと思います。またご家族様より協力依頼が多数あり連携を図りたいと思っております。	非常災害に備えた避難訓練を、消防署の協力と指導を得て、定期的にも実施し、非常口、避難経路、避難場所を確認して、利用者全員が安全に避難出来る体制を整えている。また、向かいにある事業所を含め、地域と防災協力体制を築いている。飲料水、非常食、非常用持ち出し袋を準備している。	夜勤者を中心に、夜間想定避難訓練を目標タイムを設定して頻繁に行い、2階の18名の利用者が、安全に避難出来る体制を整えることを期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の個性や人格プライバシーの尊重を重視し声掛けや介護、介助の支援を行ってまいります。また、職員同士で声掛けや対応を気を付けるように話し合っております。	利用者一人ひとりのプライバシーを尊重した介護サービスについて、内部研修会や職員会議の中で話し合い、ホームで利用者が安心して穏やかに暮らせる支援に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員守秘義務については、管理者が職員に説明し、情報漏洩防止の徹底を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の言動や行動を察し職員全員で対応し情報を交換し合い入居者様が自己決定できるように支援していきます。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	家庭的な雰囲気づくりを行い、入居者様の意向を大切にその方にあった生活づくりを提供しております。無理強いせずゆっくりと過ごしていただいております。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節の変わり目の衣替えの支援や日々の身だしなみをきちんと行っております。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の好みや体調に合わせて調理法や形態を変えたり旬の食材を取り入れて季節感を感じていただく様に工夫しております。副食は委託の業者と定期的にミーティングを行い情報共有を行っております。主食は軟飯やおかゆの提供も施設で炊きにおいも楽しんでいただいております。	配食サービスを利用し、副食を陶器の器に盛り付け、食べにくい方にはムースで提供、主食についてはホームで軟飯や粥を炊く等、利用者の状態に合わせて対応している。利用者の嗜好を聞きながら、焼きそばやたこ焼き、おやつ作りに挑戦したり、外食に出かけている。敬老会では職員手作りのランチバイキングを楽しめるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様の全身状態の把握に努め季節や体調に合わせ素分量を設定し、嗜好や習慣に応じた対応を行っております。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	週1回の歯科往診に加え、毎食後の口腔ケアを必ず実施しております。また、職員は往診のドクターへ質問や相談を行ったり、研修に参加しております。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	時間毎のトイレ誘導や個々の排泄パターンの把握で誘導を心がけて入居者様のペースに合わせて自立への工夫をしております。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握して、それぞれのタイミングで声掛け、誘導を行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間帯は利用者の希望を聴きながら、トイレ誘導、パット交換等、状態に合わせた支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取に心がけ運動を取り入れ主治医や訪問看護の指導を受けて下剤服用など便秘解消の工夫をしております。また、ご家族様へ理解いただきヤクルトを毎朝食後に取る様にして自然排便を目指しております。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者様の全身状態や意向を重視し無理強いせずに入浴を行っております。入浴方法も個々にあった支援を行っております。また、季節に応じたゆず湯など楽しんでいただいております。同性介助希望者には対応をしております。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮しながら、週2～3回の支援を行っている。一般浴の浴槽と機械浴を備え、利用者の状態を見ながら活用し、安心、安全に入浴できる環境を整えている。また、坪庭を眺めながら、利用者と職員が対面で色々な話ができる入浴の時間を、大切にして支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の睡眠状態の観察や把握をまいりまします。就寝前にリラックスして頂けるように談笑したりして過ごしております。往診の先生や看護師と状況把握しながら個々にあった服薬等検討しております。室内温度の調整や寝具にも配慮しております。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師より定期的な往診で届けられた薬は職員薬剤師と照らし合わせ正確な服薬をしております。また副作用などの早期発見に努め、薬剤師との連携を密に行っております。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	季節行事や地域交流への参加、一日の流れ(洗濯、掃除、買い物など)本人様に合わせ過していただき、天気の良い日には散歩などに出掛けるなど心がけております。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望があれば外出の検討、実施を行っております。付き添いの支援、家族様との外出、外泊の際は支援行っております。	コロナ対策以前は、「天気の良い日はなるべく外に出よう」と、近隣の散歩や外食に出かけている。また、季節の花見や農事センター、門司港レトロ地区、高塔山等、ドライブにも頻繁に出かけ、利用者の気分転換を図っている。サンルームでの日光浴も利用者の楽しみである。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭に関しましては家族様にお願いをして金銭管理は行っておりません。入居様に希望があれば家族様に確認後、後請求にて買い物へ行くこともあります。また訪問販売にて個々の好みのものを購入して頂けるように工夫をしております。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば電話の取次ぎや手紙の代筆、郵送の支援を行っております。職員がマンツーマンで手紙を完成しご家族様へ送付も行っております。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居様がゆっくりと過ごしていただける空間の提供を行っております。季節感ある飾りをおこなったり、冷暖房には輻射熱機を使用しており快適に過ごしていただく様に工夫して空間づくりに配慮しております。	2階建ての2階部分に位置する左右対称の2ユニットで、室内は、畳や木材、珪藻土の壁等、自然素材を活かした落ち着いた雰囲気のある和モダンの生活空間である。最新の空調システム、冷暖房機器、サンルームを設置する等、利用者が心地よく過ごすことのできる生活環境を整えている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル席やソファー、サンルームの活用を行い入居様が思い思いに過ごせる工夫をしております。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前より家族様へお願いをし新しいものをそろえるのではなく、使い慣れたものを持ってきていただけるように声掛けをしております。また、日々過ごしていくうえでご本人様にとっての動線など配慮しながら配置の変更を行っております。	利用者がお気に入りの馴染みの物を、出来るだけ持って来てもらうようお願いし、家具や使い慣れた身の回りの物、仏壇や家族の写真等、大切な物等を持ち込んでもらい、生活環境が急変しないように、利用者が安心して過ごせるよう支援に取り組んでいる。畳やクロスの色を居室毎に変えて、個性のあるその人らしい部屋を目指している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来る限り自立した生活を過ごせるように居室には危険物を置かず残存機能を活かし「出来るところは自分で」と、職員一同心がけて過剰な介護はしない様に統一した支援を行っております。		